

船橋市立医療センター建替えにあたり現地建替え案の検討を求める陳情

【願意】

医療センター建替えにあたり、病院事業会計に借入金返済能力がなく全額一般会計負担となることが明らかになった以上、市の保有する他の施設と同様に船橋市公共建築物保全計画にそって、現在地において現施設を極力活かし必要最小限の建替えを検討することを求め陳情します。

【理由】

船橋市公共建築物保全計画によれば SRC、RC 構造の建築物の目標使用年数は 80 年とされており庁舎・学校・消防署等すべての施設がこれに沿って保全計画が立てられ使用されているようです。

病院・市場等別会計の施設は対象外となっていますが、これはそれぞれの会計から建替資金を捻出することが基本と考えられるからです。

病院事業会計に借入金返済能力がなく全額一般会計（＝市民の税金）負担となることが明らかになった以上、市の保有する他の施設と同様に船橋市公共建築物保全計画に沿って長期使用することが基本となるはずで

す。船橋市公共建築物保全計画（別冊）を見ると築後 50 年を超える建物が数多く並んでいます。現在の医療センターの建物のうち最も古い B 館でも築後 37 年、その次に古い A 館が築後 31 年それ以外はさらに築浅です。これらをすべて取り壊して税金で新たな建物を作るなど論外です。

老朽化・狭隘化といった現施設の課題をいかにして最小の市民負担で解決するかを考えなければなりません。

陳情者は解決策を以下のとおり考えます。（資料 1）

ステップ 1. C 館を建替え A 館の機能を移動（救急・手術部門の老朽化の解決）

ステップ 2. A 館の大規模修繕を実施し B 館の機能を移動

ステップ 3. B 館を建替え（低層 3 階程度）、外来受付・診察・検査等を集約（狭隘化を解決）

ステップ 4. C 館増築部を大規模修繕して 1～3 階に救急手術部門を拡張（救急・手術部門の狭隘化解決）

建替後延床面積は容積率目一杯の 42,795 m²としました。

平成 29 年開院の松戸市総合医療センター（600 床 47,000 m²）、令和 6 年開院の横須賀市総合医療センター（450 床、38,265 m²）と比べても、決して手狭ではありません。

このように進めた場合、建替面積は 23,386 m²で総延床 42,795 m²の約半分です。

30 年後をめどに残り半分（A 館 D 館増築 E 館）を建替え、以降 30 年毎に半分ずつ建替えることとすれば将来にわたって財政負担は平準化します。

上記のステップで建替えを進めた場合、陳情者の試算では今回の建替えの事業費総額は 341 億円で現プランによる 723 億円の半分以下で収まります。(資料 2) (陳情者は銀行員として、病院を含む多くの建設案件の融資審査を行い、さらにその後銀行店舗を所有する関連会社の財務担当として銀行店舗 2 物件の建替えに携わりました。試算はその経験に基づくものです)

医療センターが抱える課題の解決策として現地建替え案を検討し、現プランとの比較検討を行い市民に示されることを求め陳情します。

以上